

平成17年災害の措置情報

番号	災害発生 鉱山管轄 産業保安 監督部	県名	発生年月日時間	鉱種	鉱山労働者数 A:9人以下 B:10～49人 C:50～99人 D:100人以上	災害事由	罹災者数(人)					原因となった装置・施設等	危険有害要因(ハザード)の内容	災害概況	リスクマネジメント実施状況 (発生前)	原因	対策	詳細情報
							死亡	重傷		軽傷	計							
								4週間 以上休業 者のもの	2週間以上4週間 未満休業 のもの									
1	関東	東京	平成17年6月4日 15:50頃	石灰石	D	外・車両系自動車				1	1	ホイールローダー	運転作業	1.4mホイールローダーを運転して鉱山道路を移動している途中、道路上に転石があったので、ローダーで片づけようと後進した際、アクセルとブレーキのペダル操作を誤り、ローダー左後輪が脇の土盛に乗り上げ、前方右側にローダーが横転し、り災した。 (罹災者：重機オペレーター 64歳 請負)	現況調査時に当該作業についての、リスクについては、検討していなかった。	・アクセルとブレーキのペダル操作を誤った。 ・ローダーの左後輪が脇の土盛に乗り上げた。	・危険要因の抽出を各現場に指示し、実施させる。 ・災害事例研究会を開催する。	-
2	関東	埼玉	平成17年6月29日 17:50頃	石灰石	B	内・火災					なし	ベルトコンベア	ベルト交換作業	4月から工事業者により、坑内のベルトコンベア（全長8.7km）交換を行っていた。 災害当日は作業終了後、17時から18時までの間、ベルトクリーナを取り付けない状況で無負荷運転を行い、特に異常はなかったのですがその日の作業を終了した。災害翌日8時頃、ベルトコンベアのたるみを作業員が発見した。点検のため作業員が、9時頃坑内に進入したが、煙により侵入を断念した。その後、作業員は坑内から全員退避し、10時頃に状況を事務所に連絡した。事務所の職員が消防署へ連絡、10時35分消防車が到着した。その後消防隊が、12時に侵入を開始した。14時35分頃、入口から2.1kmから2.3kmの付近で40mの延焼を発見したので、消火活動を開始した。その後消火は難航したが、20時20分に鎮火した。	・外注業者が作業を行っていたため、現況調査を行っていない。	(直接の原因) ・取り替え工事において、切断した旧ベルトがリターンローラーとフレームの間に挟まっていることに気付かず、無負荷試運転を行ったため、新品のベルトと旧ベルトが摩擦を起こし、発火したものと思われる。 (間接的原因) ・無負荷試運転の前にベルトの全周点検を指示していなかった。 ・最後尾の火災の原因となった旧ベルトが「最後尾である」という連絡がうまく伝わっていなかった。	・工事、修理作業において直轄の工事担当責任者は工事終了後の点検の作業指示を確実に 行うことを作業手順書に追加する。 ・作業工程の区切りでは確実に連絡を行うことを作業基準書に追加する。 ・坑内で工事、修理作業を行う場合、一時的な外注業者にも坑内火災に関する教育を実施するとともに、保安規程を見直し、改定する。	-
3	関東	栃木	平成17年8月13日 10:10頃	石灰石	B	外・転倒				1	1	砕鉱場内昇降階段	階段の昇降	罹災者は、スクリーンの吊りワイヤー及び網の交換作業を指示されたため、災害当日、午前8時より作業員2名と罹災者の計3名で作業を開始した。同日午後10時頃、罹災者は工具が不足していることに気付き、制御室へ工具を取りに行く途中、前日の雨により濡れている昇降階段（22段）の地面から5段目付近で足を滑らせ転倒し、罹災した。 (罹災者：職長 58歳 直轄)	普通の手摺りのある階段であるため、現況調査時にはリスク要因として上がっていなかった。	・階段の上に細かい砕石があり、雨に濡れていたことにより、滑りやすい状態になっていた。 ・プラントの運転状況が気になり、慌てて階段を下りたため、足を滑らせた。	・保安教育の徹底すると共に再発防止に関する点検と清掃を実施し、手すりとステップの先端50mmを黄色に塗装して、注意を促すよう指示した。	-
4	関東	茨城	平成17年11月17日 10:00頃	石灰石	C	外：墜落		1			1	ダンプトラック	荷台上でのシート掛け作業	罹災者は、ダンプトラックに石灰石を積込後、落石防止のシート掛けを行っていた。罹災者は荷台から落ちないようにシートの端を掴みながら荷台の前から最後部まできた時に荷台から落ちそうな30cm大の石灰石があった為、左足で石灰石を落ちない位置に動かそうとした。その時、石灰石が予想よりも軽かった為、バランスを崩し、荷台後部から約2.1m下の地面に飛び降りた。その際に左足踵を強く突き、罹災した。 (罹災者：運搬係 60歳 直轄)	現況調査時に当該作業についての、リスクについては、検討していなかった。	・積載石灰石を足でならそうとした。 ・荷台後部には手摺等の保安設備がない。 ・定常作業のため、危険予知などの行動を取らなかった。	・危険予知の徹底。 ・シート掛け箇所にプラットフォームを試作設置し、荷台後部からの転落防止効果を確認する。 ・足による荷ならしを禁止し、積み込み終了後に重機で荷ならしを十分に行う。	-